



葉山町

議会だより

No.
116
2014.4.26



第1回定例会(2月13日～3月17日)

- 平成26年度予算
- 委員会レポート
- 一般質問(12人登壇)

2～7ページ

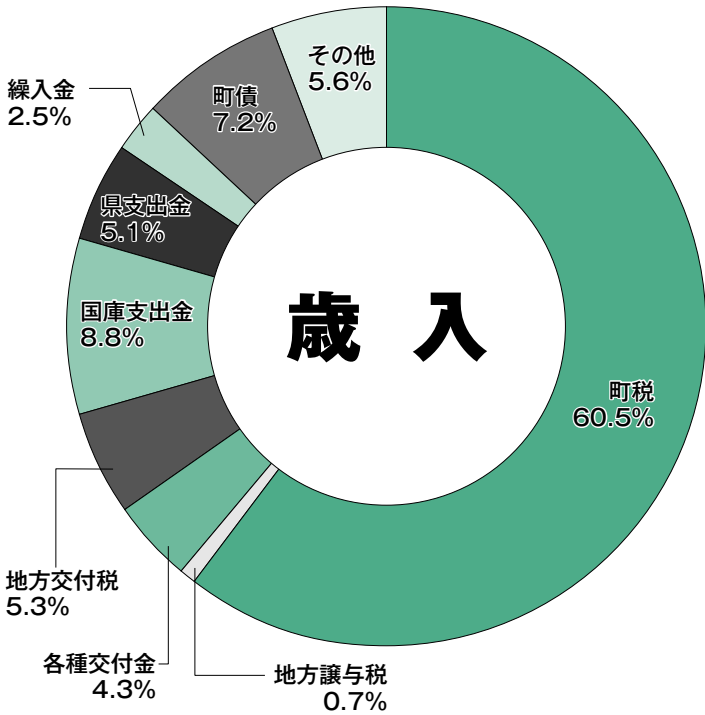
13～16ページ

18～23ページ

町民一人あたりの予算額

273,215円

前年度対比 +1,443円



〈主な内訳〉

町税 / 55億1,222万円
 国庫支出金 / 8億428万円
 町債 / 6億6,540万円



議長あいさつ

桜が満開の中、平成26年度を迎えました。今年度は町制90周年となり、私も議員の任期最終年度でもございます。町民の皆さまの負託に答えるため、皆さまから寄せられたまちづくりに関する思いをひとつでも多く実現する仕上げの年度と心得、議員全員が一丸となって取り組む所存でございます。議会は皆さまとともにあり、民意をまとめるために議員間の討議を活発に行っており、是非、ひとりでも多くの町民の皆さまにその様子を見ていただき、ご自分の代弁者である議員を叱咤激励していただきたいと思います。そのことが、活発な議会運営につながると信じております。今年度も議会は議決権を行使し、行政と切磋琢磨して、町民福祉の向上のため邁進する所存でございますので、よろしくお願いいたします。

金崎 ひさ

平成26年度 各会計予算規模

(単位:万円 千円以下四捨五入)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	伸率(%)	
一般会計	918,960	886,700	32,260	3.6	
特別会計	国民健康保険	387,170	386,912	258	0.1
	後期高齢者医療	85,407	79,801	5,606	7.0
	介護保険	251,833	247,435	4,398	1.8
	下水道事業	134,126	122,155	11,971	9.8
	小計	858,536	836,303	22,233	2.7
合計	1,777,496	1,723,003	54,493	3.2	

町民一人あたりの町税額 16万5,340円

人口 3万3,635人 (平成26年1月1日現在 住民基本台帳人口)

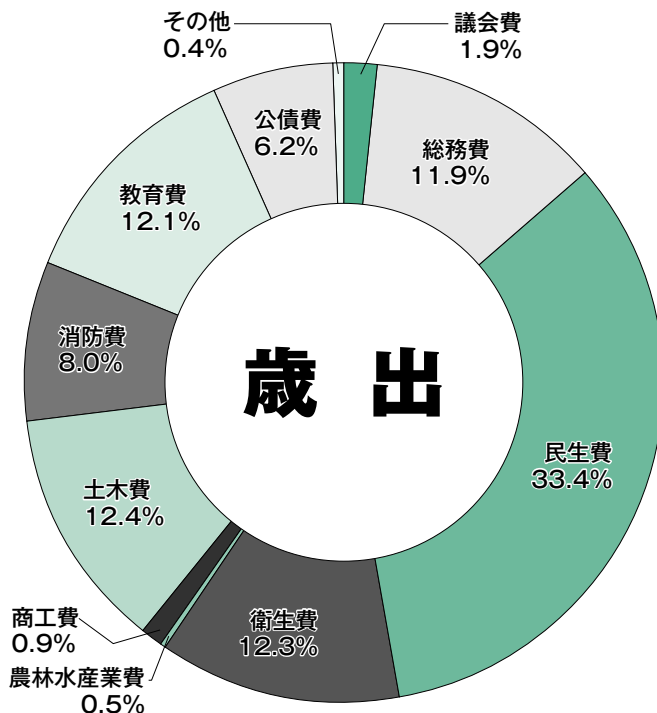
一般会計

91億8,960万円を可決

予算総額 177億7,496万円

ローンの返済も減ってきたので、今年は思い切って家の増改築などのために新たなローンを増やそうと思います。そのため、生活費は少し控えめにして、貯金の取り崩しを少なめにしました。

給料や親からの仕送りは増えませんが、諸手当が増えたので、医療費や子どもへの仕送りは去年並みにできそうです。



葉山町の予算を家計に例えると・・・

葉山家の年収を500万円と仮定して家計に当てはめてみました。

※注 () 内は前年度

収入	給料	諸手当	貯金の取り崩し	家賃	親(国)からの仕送り	家の増改築などのための借入	合計 500万円
	303万円 (311万円)	94万円 (86万円)	13万円 (18万円)	28万円 (31万円)	26万円 (27万円)	36万円 (27万円)	
町税	譲与税・交付金 ・国県支出金	基金繰入金	使用料手数料 など	地方交付税	町債		
支出	生活費	医療費	ローンの返済	家の増改築	子どもへの仕送り	その他の生活費	合計 500万円
	147万円 (156万円)	68万円 (71万円)	31万円 (33万円)	37万円 (17万円)	93万円 (93万円)	124万円 (130万円)	
人件費	扶助費	公債費	普通建設 事業費	繰出金	物件費など		

予算審議総括質問

こんな点が気になり

質問者の提出原稿を基に編集しています



予算審査風景

2月19日・20日、
26年度予算に対し9
人の議員が総括質問
を行いました。

守屋 巨弘 (無所属)

問 平成26年度中に、当町は町制施行90周年の記念すべき時を迎える。

この際、まずは災害に強い安全なまちづくりに注力すべきで、現行の当町消防力の整備指針では消防本部職員の充足率が42・3%で県下ワーストワンだ。なぜ指揮車もしご車も保有していないのか。近い将来、巨大地震が発生すると懸念されているのに、現行の体制では明らかに不備ではないのか。

町長 災害に強く安全なまちづくりとして、消防救急体制の充実に向け、消防・救急デジタル無線の整備を行うとともに、横須賀市・三浦市消防指令センターとの共同運用

により、高機能指令システムによる迅速な応援体制を確立し、消防力を強化する。指揮車は保有している。はしご車は横須賀市、逗子市に頼るという前提だ。

長塚 かおる (無所属)

問 消費税引き上げに伴う消費税交付金の用途は

町長 増収見込み額は約4700万円で社会保障施策に充当。

問 財政の自立性確保の取り組みは。

町長 町税等の収納率向上と人件費の定率削減を実施。町債残高の削減。

問 公共建築物の整備は。

町長 公共施設白書に基づき保全計画を策定予定。財政的なことは総合計画に織り込みたい。

問 子育て環境の充実化において葉山らしさとは。

町長 児童館6館と青少年会館や、公園の環境整備をすすめる、子どもの声が響くような町にしたい。見込まれる。

横山 すみ子 (新葉クラブ)

問 ごみ戸別収集関連の全予算を伺う。戸別収集関連の総予算を予算特別委員会に配ってほしい。

町長 戸別収集開始は、その全経費、メリット・デメリットを町民に示し是非を問うべき。

町長 予算では清掃総務費は約3億1500万円、全体で前年度より450万円減。歳入では資源売り渡しの収入は720万円減。歳出では新たな歳出が40

40万円発生するが、業務員の減員やごみ減量で約4920万円の減額が見込まれる。

問 町民の方から、ごみ処理問題について、正式な審議会を設置し討議すべきというご提案をいただいた。鎌倉市では、専門家等も加わり、審議会

土佐 洋子 (みんなの葉山)



福祉文化会館「エントランスホール」

問 戸別収集導入当初の運搬作業に従事の職員の特殊勤務手当支給は本当に10カ月限定にするのか。

町長 導入当初は職員の負担がかなり課題となる。特殊性を考慮した。海の家の営業時間は。21時までで調整。

問 海水浴場警備委託は。都市経済部長 11〜21時。

問 新規事業の徐行エリア表示プイ設置委託とは。

町長 水上オートバイの、海岸付近での抑制を考え、二重のプイを設置する。

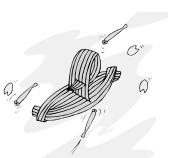
問 平成26年度中に国有地に設置をする認可保育園の予定は順調か。

保険福祉部長 国が26年度初旬に既存の建物を解体するよう協議している。

問 消防指令センター共同化で、かつて3市1町で協議されていたときデメリットがあったのでは。

町長 全てクリアされた。問 防災対策に大雪対策も入れるべき。

町長 メンテナンスを含めて協議し方針を定める。



窪田 美樹

(日本共産党)

問 認可外保育施設保育料補助金は、対象者が多ければ予算を増やすのか。

保健福祉部長 公平性を考えて検討する。

問 マニフェストにも挙げられている小児医療費助成事業の所得制限撤廃を検討すべき。

町長 医療・福祉費が安定または下がる状況があれば手厚くしていく。

問 小学校空調設置を4校の全教室同時に行うことを大変評価するが、当初の説明と計上予算がかなり増えている要因は。

町長 受変電設備に多額な費用がかかる。

問 国民健康保険料の負担軽減は健診を受け病気の早期発見で医療費抑制や、一般会計から繰り入れしかないと思うが。

町長 上がる傾向の保険料を抑えるのが課題だ。

問 整備面積も予算も増えた下水道事業のマニ

フェストとの整合性は。町長 来年度分の面整備を前倒しで行うためだ。

待寺 真司

(無所属)

問 町長施政方針の中に、財政計画についての言及がなかったのは何故か。

町長 施政方針では言及していないが、各事業計画及びそれらを司る総合計画と整合させる実践的な財政計画の策定を目指しており、引き続き第四次総合計画にあわせて策定作業を進めていく。

問 施政方針の「町独自の子育て環境の形成」とは、どんなイメージか。

町長 子どもを連れて外出してくれる町を推進していきたい。今回は公園の整備に力を入れたが、子どもたちが遊びに出来る場所を創出していけれ

ばと考えている。

問 町制90周年、100周年を迎えるに当り、大きなテーマとして健康増進を図るため、町民総合体育館の建設を強く望むが。

町長 東京五輪を見据えた活動として、県と一緒に取り組むを行なう。この町に必要な施設として検討する価値が充分にある。

畑中 由喜子

(いきいき葉山の会)

問 消費税増税による町への影響は。

総務部長 一般会計では約6200万円、下水道特別会計では1千万円位の支出増と試算している。

問 町民生活も念頭に、三浦の指令台に参加する

国への意見や要望等をしっかり行つて欲しいが、域化のファーストステップとの説明もされた。

町長 消費税に伴う歳出はかなり厳しい。来年、10%になればさらなる負担となる。町としてしっかり声を上げていきたい。

問 議会では消防指令センターの共同化は逗子市と検討していると思つて

いたが、横須賀、三浦との共同化が予算化された。大変性急な進め方だが、将来を左右する重大な事案で、議会の責任も重い

町長 時間が大分拙速だという点は全くそのとおりだと思ふ。判断が遅くなったが、今ある横須賀、三浦に葉山が参画するの

で、拙速でありながらも十分な議論ができた。

近藤 昇一

(日本共産党)

問 1月9日の議員懇談会において、町長から消防指令業務を、既に共同

運用されている横須賀、

役場窓口でのペイジー口座振替受付サービスの導入や、徴収専門の職員を配置する。

町長 今回の提案が余りにも唐突で、短期間で結論が求められていたが、横須賀、三浦との共同化が町民のメリットになるのか何う。

町長 広域化を横須賀・三浦と議論したことも、町で検討したこともない。

問 資料では横須賀からの応援が早くなるとあるが、年間7件である、逗子からの応援は年間38件である。逗子との関係は。

町長 逗子市とは、人的効果が生まれず、指令台機種も相違しており調整が困難で昨年8月に見送る検討結果となった。

問 町税・国民健康保険料などの収納率向上につ

いて、対応策を伺う。

町長 今後の課題だ。消防団の処遇改善は。町長 設備整備等をする。

問 教育環境の充実について「読書通帳」や「雑誌スポンサー制度」の導入の考えはないのか。

教育長 十分に検討する。町政90周年を記念し、健康施策実施の考えは。町長 健康増進を来年度の課題としていきたい。



マンホール設置工事

鈴木 道子

(公明党)

健康増進を来年度の課題としていきたい。

健康施策実施の考えは。町長 健康増進を来年度の課題としていきたい。

予算特別委員会の審査報告

平成26年度当初予算は、予算特別委員会を設置し、畑中由喜子予算特別委員長のもと、中村文彦副委員長、鈴木道子、長塚かおる、笠原俊一、横山すみ子、窪田美樹の各委員が慎重に審査しました。

2月21日には横須賀市・三浦市消防指令センターの現地調査を行うとともに、27日までの5日間にわたり、関係部課長等の出席を求め、説明及び提出資料により、細部にわたり慎重審査を行いました。

1 平成24年12月14日決議第1号「議案第41号 葉山町税条例の一部を改正する条例に対する附帯決議」を受けた今

後の防災対策について

2 横須賀市・三浦市と消防指令センター共同化について

3 臨時財政対策債に対する考え方について

4 汚水処理施設への一般財源の投入と下水道認可区域について

5 南郷地区活性化事業への町の取組み姿勢について

6 海水浴場開設事業の今後の展開について

7 介護認定調査に係る人員配置等について

8 下水道審議会答申までのスケジュールについて

9 下水道の面整備に対する考え方について

町長質問事項

審査結果

「議案第45号 平成26年度葉山町一般会計予算」については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと、「議案

第46号 平成26年度葉山町国民健康保険特別会計予算」、「議案第47号 平成26年度葉山町後期高齢者医療特別会計予算」、「議案第48号 平成26年度葉山町介護保険特別会計予算」及び「議案第49号 平成26年度葉山町下水道事業特別会計予算」については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと、それぞれ決しました。

なお、議案第45号については、原案可決後、「横須賀市・三浦市消防指令センター共同化」に係る予算の執行凍結を求める「議案第45号 平成26年度葉山町一般会計予算に対する附帯決議」が提出されましたが、採決の結果、賛成少数で否決されました。

また、審査の中で議論され、特に抽出された指摘、要望及び意見は、次のとおりです。

指摘

1 認可外保育施設保育料補助は当面継続すべきである。

2 「葉山町税条例の一部を改正する条例に対する附帯決議」の趣旨を尊重した防災対策とすべきである。

3 横須賀市・三浦市との消防指令センター共同化の課題について、町民に対し丁寧な説明をすべきである。

4 南郷地区活性化事業への基本的取組み姿勢を明確にすべきである。

5 戸別収集開始に伴う高齢者への対応策を図るべきである。

6 障害者タクシー券交付事業については、利用者の意見を尊重し、対応されたい。

7 高齢者肺炎球菌ワクチン接種の対象年齢の引き下げを検討されたい。

8 葉山ふるさとひろば実施補助金については、26年度の額を維持されたい。

9 緊急通報システムの対象枠の拡大を検討されたい。

10 妊婦健康診査補助のさらなる拡充を図られたい。

11 住宅リフトホーム資金助成事業のさらなる拡充を図られたい。

12 図書館来館者の利便性向上のため、学習室で電源の使用ができるよう検討すること。

要望

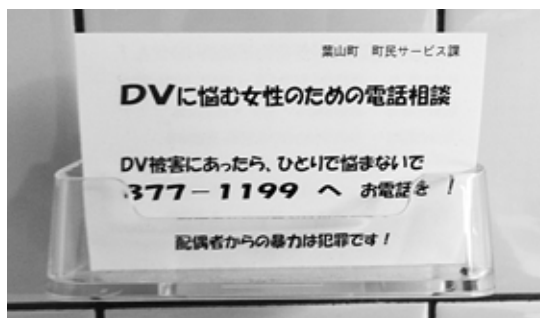
7 汚水処理施設の将来に関して、地域住民と早急に話し合いを進められたい。

意見

1 戸別収集実施後に検証を行い施策に反映すること。

2 DV被害者が相談しやすい体制を充実すること。

3 図書館来館者の利便性向上のため、学習室で電源の使用ができるよう検討すること。



本会議における平成26年度の予算審議結果

鈴木道子・長塚かおる・守屋巨弘・田中孝男・畑中由喜子・土佐洋子・
横山すみ子・窪田美樹の各議員が討論を行いました。

賛成

主な討論内容

反対

一般会計

- ・臨時財政対策債を前年度より増やしている (長塚)
- ・消防救急無線デジタル化、消防指令センター共同化は多くの命を助けることに繋がる (長塚・土佐・横山)
- ・認定保育園の新規設置 (土佐・鈴木)
- ・Web119に期待 (土佐)
- ・ごみの戸別収集と資源回収による減量化計画の推進 (窪田)
- ・保育士処遇改善臨時特例補助の継続 (窪田)
- ・小学校4校同時に空調設備設置工事の実施 (窪田・横山)
- ・認可外施設保育料補助制度の設置 (横山)
- ・妊産婦健診補助金の増額 (鈴木)
- ・津波避難誘導路面ステッカーの設置 (鈴木)
- ・緊急通報システム事業を介護保険特別会計事業に移行し内容も充実 (鈴木)

国民健康保険

- ・その他一般会計からの繰り入れと基金からの繰り入れも行った (畑中・土佐)

介護保険

- ・認定調査60件分を委託事業にした (畑中)
- ・人件費を400万円減額 (守屋)

下水道事業

- ・将来像を持って進めてもらいたい (長塚)
- ・来年度ポンプ場耐震工事予定であるため、事業の前倒しを理解 (土佐)

一般会計

- ・消防指令センター共同化についてメリット・デメリットが明確ではない (守屋)
- ・ごみの戸別収集に向け町民の混乱を招かないような最大限の努力をすべき (畑中)
- ・消防指令センター共同化は議会・町民への十分な説明がされていない (畑中)
- ・消防指令センター共同化に参加するかどうか決まっていないのに予算が計上されている (田中)

国民健康保険

- ・基金からの繰り入れは被保険者の積み上げたものであり保険料の根本的な負担軽減にはならない (窪田)
- ・逗子市との格差是正に努めるべき (守屋)

後期高齢者

- ・制度そのものに反対 (畑中・窪田・守屋)

介護保険

- ・緊急通報システム事業が移行されたことによる保険料の引き上げを懸念 (窪田)

下水道事業

- ・8.3ha面整備を行うとしているが過去の国からの補助額を見ると70%に止まる可能性があり事業が行えない (田中)
- ・供用開始区域の未接続宅に対する接続への積極的な方策が示されていない (田中)
- ・全体計画の見直しを早く行い、市街化調整区域の合併浄化槽による整備をいかに進めるか見極める必要がある (畑中)
- ・25年度は7haでも工事費がかかる部分をやり、26年度は27年度分の工事を前倒しで行うというが、町長のマニフェストと合致しない (窪田)
- ・未だ下水道施設処理能力が明確になっていない (守屋)

各会計別予算審議の結果

- ◎一般会計 賛成多数により
- ◎国民健康保険特別会計 賛成多数により
- ◎後期高齢者医療特別会計 賛成多数により
- ◎介護保険特別会計 賛成多数により
- ◎下水道事業特別会計 賛成多数により

可決

こんなことが決まりました



第1回定例会は、2月13日から3月17日まで開催しました。一般質問は12人の議員が登壇し、当面する行政課題をたどりました。議案は葉山町一般会計補正予算をはじめ、条例等24件を審議しました。

◎平成25年度葉山町一般 高額介護サービス等の「横須賀市・三浦市消防
会計補正予算(第9号) 保険給付費に要する経費 指令センター共同化が決
積立金(7500万円)、(347万円)等。

◎葉山町手数料条例の一 部を改正する条例
政令の一部が改正され
んワクチンの接種控え等 たことに伴い、消防法の
予防接種の件数が見込み 規定に基づく審査等の手
を下回ったため(△15 数料を改正するもの。

◎葉山町下水道条例の一 部を改正する条例
し尿及び浄化槽汚泥を
万円)、入所児童委託事 葉山浄化センターで受け
業(1090万円)、各 入れるにあたり、所要の
種検診事業(450万円)、等。 改正を行うもの。本町が
◎葉山町国民健康保険特 別会計補正予算(第3号) 設置する、し尿及び浄化
一般被保険者高額療養 槽汚泥を公共下水道に投
費支給事業(771万円)、 入するための除外施設の
予算外の支出等に充てる 設置等を要しないことと
ための経費(△3928 した。

◎葉山町一般会計予算に 対する附帯決議
予算特別委員会におい
て町長への質問において
この議案は全会一致で

◎平成25年度葉山町介護 保険特別会計補正予算 (第3号)

否決した。

◎財産の取得について

6月から始まる戸別収 集のため、折りたたみ式 コンテナ大と小をそれぞ れ1500個づつ、乾電 池用コンテナを500個取得 する(1198万円)。

◎葉山町国民健康保険条 例の一部を改正する条例

「横須賀市・三浦市消 防指令センター共同化」 に係るすべての経費を協 議会に参加が決定するま で凍結することを求めて 提案したが、賛成少数に より否決された。

◎教育委員会委員の任命 について

前教育委員会委員の豊 田茂紀氏の任期が満了し たことに伴い、返町和久 氏を任命することに全会 一致で同意した。

◎葉山町議会議員の報酬 に関する専門的事項に係 る調査を依頼することに ついて

本町議会は、地方自治

法100条の2の規定により

「葉山町議会議員の報酬 のあり方について」を平 成26年4月1日から平成 26年10月31日まで山梨学 院大学・法学部政治行政 学科教授・江藤俊昭氏に 調査を依頼する。

議会議案第1号として 決定した。

◎副町長の選任について
不在だった副町長に3 月末まで議会事務局長を 務めた山本孝幸氏の選任 決された。

近藤昇一議員が町民の 生命・財産を守る重要な 問題である横須賀市・三 浦市消防指令センター共 同化について、審査及び 調査する必要があると提 出したが、賛成少数で否 決された。



資源ステーション用コンテナ

葉山町一般会計予算に対する附帯決議

『横須賀市・三浦市消防指令センター共同化』は、町民の生命・財産を守る重要な問題でありながら、パブリックコメントは行われず、かつ、議会で十分に調査検討する時間が確保されないまま関係予算が提案された。また、予算特別委員会での町長質問において町長から「横須賀市・三浦市消防指令センター共同化が決定（協議会参加の議案が可決）するまで、関係予算は執行しない」旨の答弁があった。よって、本件に係るすべての経費は、協議会への参加が決定するまでの間、当該予算の執行の凍結を求める。

反対討論

- ・近隣自治体との今後の良好な関係構築に水を差すべきではない。附帯決議を通せば、また葉山町が土壇場で脱退するのは、との不安を与えてしまう。予算を通したにもかかわらず附帯決議で予算の執行を阻害することになる。予算委員会の中で町長は協議会に入るまで予算を執行しないと明言している。（待寺）
- ・予算委員会の中で町長に協議会の議案が決定されるまでは使わないと確認している。町長の答えに疑念があり附帯決議を付けるのであれば附帯決議ラッシュになる。（横山）
- ・6月議会に協議会の議案が出てくれば議論の機会はある。附帯決議は町長に対する不信任ではとの懸念だと思っている。町民のためにも高機能をもった指令台が使えることが良い。（笠原）
- ・予算特別委員会の指摘にも町民に対し丁寧な説明をすべきと付記されている。6月の議会で議論もできる。附帯決議は意思表示を意味するものにすぎず法的なものではない。この附帯決議は屋上屋を重ねるものだ。（鈴木）

賛成討論

- ・なぜ町民に対して説明もなく予算化したのか。町民からの疑問を解決するまで執行させない議会意思として必要だ。過去、下水道で予算の使い方に問題があった。議会の立場で明確な意思表示をすべき。（近藤）
- ・町民に対して説明不十分。議会議決を経て6月に補正予算を組み議会議決を得るのがまっとうな方法だ。そうすればパブリックコメントも終了しているだろう。（守屋）
- ・高機能指令台の共同運用は横須賀市・三浦市としかできないわけではない。他の可能性もある。また協議会参加の可否は議会の議決事項で現在は議案はまだ出ていない。これから十分な議論がされることを町民に対して担保されるべきだ。態度表明がこの附帯決議だと思う。（田中）

採決の結果⇒賛成少数で否決

「附帯決議」とは・・・

議会又は委員会における審議の対象である事件の議決にあたり、その事件（今回の場合、一般会計予算）について付随的に付けられる意見又は要望の決議。

横須賀市・三浦市消防指令センター共同化に関する調査特別委員会の設置に関する決議

反対討論

- ・この事案については総務建設常任委員会において継続して調査することになっており、新たに特別委員会を設置する必要はない。再度の議員懇談会も予定されている。（待寺）
- ・総務建設常任委員会が継続審査願いを出した。その委員会委員も署名議員として賛同しているのは矛盾をきたすのではないかと。委員会で調査することも意義は同じ。（笠原）

賛成討論

- ・町の提案にかかわる問題でパブリックコメントも行われていない。議会で十分な審議時間が確保されないまま予算化された。協議会参加は議決事項であり議会の責任は重い。全議員で構成する特別委員会を設置し慎重な審査調査が必要。（畑中）
- ・委員会での審査ではなく全員での審査も必要。脱退の可否も分からず多くの疑問も出てくる。（窪田）
- ・陳情案件は委員会の継続審査としているが、議員懇談会の続きで全員で協議すべきとする意見が多数だった。逗子との連携、葉山単独等の比較も不十分だ。資料も出されていない。ごみ広域化のときの議論と重なっている。今後、特別委員会が設置されなければ議員懇談会で討論されるべきだ。（守屋）

採決の結果⇒賛成少数で否決

〔全会一致の可決議案等〕

議会第1回定例会	
議案名	結果
平成25年度葉山町一般会計補正予算(第9号)	可決
平成25年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
平成25年度葉山町介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
教育委員会委員の任命について	同意
葉山町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決
副町長の選任について	同意
「議案第49号 平成26年度葉山町下水道事業特別会計予算」訂正の件	許可
葉山町議会議員の報酬に関する専門的事項に係る調査を依頼することについて	可決
国民健康保険の国庫負担金等減額措置の廃止及び国庫負担率の引上げを求める意見書	可決
水上バイクの乗り入れ禁止及びバーベキュー禁止に関する陳情書	採択
横須賀市及び三浦市との関係修復に至急取り組むよう求める陳情書	趣旨了承
国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書提出についての陳情書	採択

議会活動日誌

第4回定例会終了以降、第1回定例会終了までの活動報告をいたします。

12月

13日 本会議(定例会)

17日 議会広報特別委員会

19日 議会運営委員会

18日 議会広報特別委員会

本会議(定例会)

19日 総務建設常任委員会

議会広報特別委員会

栃木県那須町議会

20日 本会議(定例会)

視察来庁

予算特別委員会

24日 議会広報特別委員会

21日 予算特別委員会

議会運営委員会

24日 予算特別委員会

25日 議会広報特別委員会

25日 予算特別委員会

1月

27日 予算特別委員会

8日 議会広報特別委員会

2日 議会運営委員会

9日 議員懇談会

3月

14日 教育民生常任委員会

2日 議会運営委員会

23日 静岡県長泉町議会

3日 総合計画特別委員会

視察来庁

議員懇談会

29日 群馬県榛東村議会

4日 予算特別委員会

視察来庁

5日 議会運営委員会

30日 茨城県東市議会

6日 教育民生常任委員会

長会視察来庁

7日 全員協議会

2月

12日 本会議(定例会)

4日 議員懇談会

議会運営委員会

長野県原村議会

13日 本会議(定例会)

視察来庁

14日 本会議(定例会)

7日 議会運営委員会

17日 本会議(定例会)

表 決 結 果

[平成 26 年議会第 1 回定例会]

議員氏名 (議席順)	鈴 木 道 子	長 塚 か お る	待 寺 真 司	守 屋 亘 弘	田 中 孝 男	中 村 文 彦	畑 中 由 喜 子	土 佐 洋 子	荒 井 直 彦	笠 原 俊 一	横 山 す み 子	窪 田 美 樹	近 藤 昇 一	金 崎 ひ さ	結 果
議案・意見・陳情等															
平成26年度葉山町一般会計予算	○ 討 論	○ 討 論	○	× 討 論	× 討 論	○	× 討 論	○ 討 論	○	○	○ 討 論	○ 討 論	○		可 決
平成26年度葉山町国民健康保険特別会計 予算	○ 討 論	○ 討 論	○	× 討 論	○	○	○ 討 論	○ 討 論	○	○	○ 討 論	× 討 論	×		可 決
平成26年度葉山町後期高齢者医療特別会計 予算	○ 討 論	○ 討 論	○	× 討 論	○	○	× 討 論	○ 討 論	○	○	○ 討 論	× 討 論	×	議長に表決権はありません。	可 決
平成26年度葉山町介護保険特別会計予算	○ 討 論	○ 討 論	○	○ 討 論	○	○	○ 討 論	○ 討 論	○	○	○ 討 論	× 討 論	×		可 決
平成26年度葉山町下水道事業特別会計予算	○ 討 論	○ 討 論	○	× 討 論	× 討 論	○	× 討 論	○ 討 論	○	○	○ 討 論	× 討 論	×		可 決
葉山町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠 席	○	○		可 決
葉山町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠 席	○	○		可 決
葉山町職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部を改正する条例	×	×	×	× 討 論	×	×	×	×	×	×	×	×	×		否 決
財産の取得について (資源ステーション用コンテナ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠 席	○	○		可 決
議案第45号平成26年度葉山町一般会計 予算に対する附帯決議	× 討 論	×	× 討 論	○ 討 論	○ 討 論	×	○	×	○	× 討 論	× 討 論	◎	○ 討 論		否 決
横須賀市・三浦市消防指令センター共同化に 関する調査特別委員会の設置に関する決議	×	×	× 討 論	○ 討 論	×	×	○ 討 論	×	×	× 討 論	×	○ 討 論	◎		否 決
葉山一色宅地計画に関する陳情書	× 討 論	× 討 論	退 場	×	×	×	○ 討 論	×	×	×	×	○	○ 討 論		不 採 択

◎は提案者 ○は賛成 ×は反対

議案に対する本会議での質疑

一般会計補正予算

答 指定寄付の扱いもできるとは。今後どのような基金を積み増すのか。

問 ごみ処理広域化協議会離脱にかかわる損害賠償請求訴訟の判決確定に伴う裁判費用の総額は。

答 着手金を含め168万円。

問 賠償金に関して、前町長に請求すべきとの声もあるが検討したのか。

答 弁護士と協議した。勝訴の可能性も低く、新たな経費もかかる。また、町が町民に対し訴訟を起こすことは抵抗がある。

問 3月の全員協議会に顧問弁護士が出席するという。議会にも判断してもらいたい。

答 弁護士報酬、99万円の根拠は。

問 旧横浜弁護士会の規定である。担当弁護士が顧問弁護士であり町と協議の上、30%減とした。

答 ふるさと納税の扱いは。

問 公共公益設備整備基金に7800万円積み増したが、財政調整基金ではない。今後どのような基金を積み増すのか。

答 策定中の公共施設白書が完成次第、具体的計画を作成する。その際、当該基金が必要となる。

問 部署により電気料金や水道料の値上げに伴った補正予算にばらつきがあるが。

答 当初予算に盛り込んだ部署と盛り込んでいない部署があった。補正を組まない努力をしていく。

問 排出水の規制基準に適合させるための施設で、直接投入により不用となり、この施設に関しては条例により設置しないととした。

答 町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

問 幼稚園の就園奨励補助費の過払い返納金は。

答 全額返納されると163万円である。

問 これまでの返納額は。

答 18人より計97万円。

問 未納は11人66万円。

問 子宮頸がんワクチン補助事業に関して、町の責任と今後は。

答 町で不具合は発生したくない。補償等は町の役割と責任を調査する。今後補助事業を継続する。

問 児童手当の多額な更正減の理由は。

答 所得制限世帯数が見込みと大きく異なり、延べ3千人となった。

問 入所児童委託事業費の1千万円増の中身は。

答 転入等による町外施設入園児童が8人で、運営費補助金も含む。

歳入歳出予算の総額 (千円以下四捨五入、単位：万円)

会計名	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額	
一般会計	919,166	5,250	924,416	
特別会計	国民健康保険	407,450	331	407,781
	後期高齢者医療	82,541	—	82,541
	介護保険	251,752	4	251,756
	下水道事業	123,144	—	123,144
	小計	864,888	335	865,223
合計	1,784,053	5,585	1,789,638	

条例改正

● 下水道条例の一部を改正する条例

問 し尿及び浄化槽汚泥を葉山浄化センター受け入れに伴い除害施設の設置を要さないというが、除害施設とは何か。

答 排出水の規制基準に適合させるための施設で、直接投入により不用となり、この施設に関しては条例により設置しないととした。

● 町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

問 導入から10カ月に限られているのはなぜか。

答 業務に精通するまでの期間とした。

問 1日3時間45分の勤務、日額400円の根拠は。

答 半日以上勤務した者400円は他市との事例から。

問 戸別収集実施にあたり車両も人も増やさない、

という話だったが、答 人件費総額は増額していない。作業の特殊性と期間を限定している。

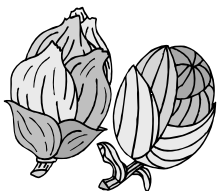
問 本件を認めないと組む場合は協力しないとされているのか。

答 組合と交渉を経た上、労働の特殊性を加味し手当ては必要と考える。

● 国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 限度額を引き上げ、軽減措置対象を広げるとしているが、町としてのプラスマイナスは。

答 町の負担額は変わらない。



委員会レポート

委員長の提出原稿を基に編集しています

総務建設

葉山町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

条例の要旨は次の通りです。

一般廃棄物の全町での戸別収集の導入に当たり、導入当初における作業の特殊性等を考慮し、導入から10カ月の間に限り、1日3時間45分以上勤務した職員で、戸別収集運搬作業に従事した者に対し、日額400円の特殊勤務手当を支給するもの。審査は、委員間の自由闊達な討議を行うため、論点を整理され「戸別収集導



戸別収集

入当初における特殊勤務手当の支給の是非」に絞られました。担当課から

は、「ごみの戸別収集導入時における特殊性については身体的負荷、土地

情報の収集、狭あい道路における車両操作上の負

荷、分別方法の変更に伴う各家庭への周知活動な

どの業務負荷。また戸別収集を開始後、3カ月後

を目的に検証を行う予定である」と説明がありま

した。委員からは、「収集方式の変更により、導

入時に負荷が増えるのは町民も同様であり、職員

に手当を支給することに

は町民の理解が得られない」、「特殊勤務という性

質上、導入当初に支給する

手当てではなく、繁忙期や季節による業務負荷の特

殊事情を考慮して支給する手当てとして考えるべ

きではないか。また、車両の運転をしないという

用者が多く、バーベキューを行い飲酒している。

鎌倉市では、既に水上バイクを規制している。

また、新聞報道によれば、びわ湖バーベキューの禁止や、

逗子市は来年（26年）から条例を厳しいものとす

べく準備をしている。近隣自治体で禁止された水

上バイクが小浜海岸に乗り入れれば、事故の危険

性が増すなど大変な事態となる。住み良い町を維

持するため、近隣自治体と同様に本町においても

水上バイクの乗り入れ等の規制を求めているもの

です。

陳情の要旨は次の通り

です。

陳情の要旨は、今夏（25

年）も、小浜海岸では例

年同様に水上バイクの利



戸別収集作業

審査では、「逗子市では、安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例を

改正し、砂浜での飲酒及びバーベキューの禁止や、

水上バイクに関しては安全水域の拡大と徐行区域

等の表示の明確化など、

厳しい措置を講ずる予定

である。また、神奈川県

においても海水浴場のあ

り入れれば、事故の危険

性が増すなど大変な事態

となる。住み良い町を維

持するため、近隣自治体

と同様に本町においても

水上バイクの乗り入れ等

の規制を求めているもの

です。

陳情提出者から説明を

受け、陳情の願意は「小

浜海岸に限らず、葉山の

海岸で一律に水上バイク

の乗り入れと、バーベ

キューの禁止を求めている

のではなく、秩序が保



りも論議することになった。
 ている。

ただし、これらの規制やルールづくりは、海水浴場開設期間における海水浴場区域に限定されており、年間を通して海岸を規制するものではない。

本町では海水浴場が開設されない海岸を擁するなど解決しなければならぬ問題が多いが、何らかのルールづくりは必要である。多摩川緑地パーベキュー広場の例などを研究するとともに、近隣自治体や県の動向を注視しつつ、全面禁止という

採決の結果、全会一致により採択すべきものと決しました。

横須賀市及び三浦市との関係修復に至急取り組むよう求める陳情書

陳情の要旨は次の通りです。

横須賀・三浦両市との損害賠償請求訴訟が最高裁において上告棄却となり判決が確定した。これで町長のいう「訴訟は地域連携やごみ処理施策の推進において、前町長から引き継いだ最大の足かせ」が取れたことになる。

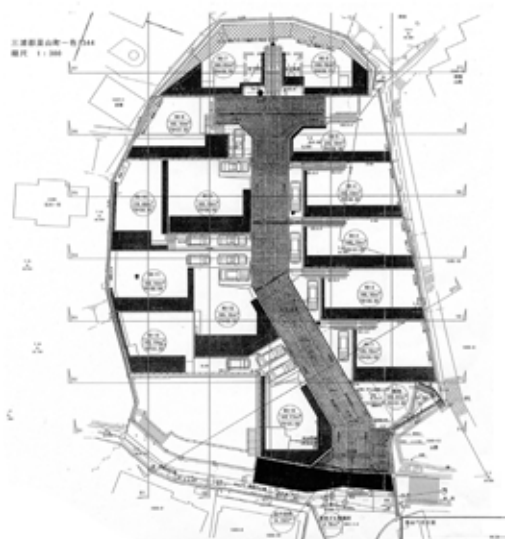
葉山町のような小規模自治体にとって、近隣自治体との連携は極めて重要である。特に、防災、ごみ処理、医療等の分野では町単独での整備充実が不可能である。今後、近隣自治体とどのように連携していくにせよ、先ず横須賀・三浦両市との不幸な関係にけじめをつけることが必要である。関係修復のためには町長が両市長に会い、誠意を尽

くすべきであるが、議会としても、両市との関係修復の意思を明確に示したうえで、総力を挙げて町長の取組を支援することが不可欠である。

委員の総意として「近隣自治体とのパートナーシップを構築していくことは当町にとって必要不可欠なことであり、関係修復を議会として支援していくことは総論として問題ないことである」との意見でまとまり、全会一致により趣旨了承すべきものと決し、委員からは、町長は両市との関係修復には誠意をもってあたるべきであるとの意見があったことを付記します。

葉山一色宅地計画に関する陳情書

これは、葉山町一色字平1134番の一部ほか5筆の一色宅地開発に伴い、不動産業者等は3千㎡以上の土地を分割し、まちづくり条例施行規則で事業者が義務付けられ



一色宅地計画図

ている公園の設置を逃れている疑いがある。「自然や景観を保護し、現状の樹林等を保存、緑の復元及び緑地の増大を図る」よう勧告すること。開発事業が原因と思われる近隣住民の敷地内と道路からの出水があり、そのための適切な土木工事が必要。葉山町に対し、車両の通り抜けを防止し、子どもや歩行者等の安全性を確保する処置を取るべく勧告すること。

以上の点を議会に求められているもので、委員から「陳情の趣旨に不明点が多い。当該土地は適正な

後、町内会で話し合われるとのことである」、「職員は、条例で可能な限りの指導を業者に行っており、町民に対しても、できる限りの対応はしている」、「町は条例に則り適切に処理しており、あとは県の判断を待つ状態である」との不採択を求め意見が大勢を占めました。採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決しました。

委員長 土佐洋子



ことではなく区域を限るなど、行政だけでなく住民や事業者と知恵を絞り、解決策を探るべきである」との意見で一致し、

両市長に会い、誠意を尽

で事業者が義務付けられ

多くの点を議会に求め



一色宅地計画地

教育民生

国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書提出についての陳情書

陳情の要旨は、次のとおりです。

社会保障制度改革国民会議報告書において、国民健康保険の保険者の都道府県移行が提案され、

平成27年度には通常国会に法案が提出されるとのことである。しかし、報告書にもあるとおり「国民健康保険の財政的な構造問題を放置したまま、国民健康保険の保険者を都道府県としたとしても、多額の赤字を都道府県に背負わせるだけ」であることは明白である。

構造問題とは、①無職者・失業者・非正規雇用の労働者などを含め低所得者の加入者が多い、②年齢構成が高く医療費水準が高い、③所得に占める保険料負担が重いと

ためには国庫負担の増額が不可欠であることか

ら、次の2点について、国に対し意見書の提出を求めているものです。

1 国庫負担を大幅に増額し、最低でも1984年(1984年)と現在では経済状況等が異なるため、昭和59年以前の水準に戻すということには4年以前の水準(医療費×45%、保険給付費×60%相当)を確保すること。

2 子ども、一人親、障がい児・者などに対する福祉医療制度(医療費助成制度)実施自治体に対するペナルティをやめること。

審査では、担当課から「国庫負担比率は徐々に引き下げられている。また、独自の医療費助成制度を実施している市町村のうち、償還払い方式をとっていない市町村に対して国庫負担金が減額されていることも事実であり、当町も該当している。

このことについては、関東地方知事会及び神奈川県町村会からも要望活動を行っているところでも

ある」との説明がありました。

委員からは、「昭和59年度を維持していくためには、国庫負担率の引上げが不可欠である。また、市町村が住民のために独自に実施している医療費助成制度に対する国庫負担金の減額措置はあつてはならないことであり、採択し国に対して意見書を提出すべきである」との意見でまとまり、採決の結果、全会一致により採択し、国に対し意見書を提出すべきものと決しました。

所管事務調査

○し尿投入施設について
葉山浄化センター内に設置のし尿投入施設は平



し尿投入施設



葉山浄化センター

成25年8月2日から平成26年3月20日までの工期で3666万6千円の経費をかけて完成しました。

施設の内容は、し尿貯留タンク1槽・し尿移送ポンプ2台・切替弁2個の機械設備工事と、し尿投入設備制御御盤・し尿受

入装置・し尿貯留タンク液位計・し尿投入量計・し尿監視装置・ITVカメラ等の電気設備工事等です。現地踏査し職員の説明を受けました。

なお、本年4月1日より運用開始しています。

○下水道整備工事について
平成25年度は8カ所の下水道面整備予定でしたが、国庫補助金交付額が

要望額の68%であったことにより6カ所の工事に留まりました。しかし国の交付金増額補正を申請した結果、3カ所の工事を実施するとの説明を受けました。また、下水道普及率については、接続件数等の把握ができるものの、集合住宅等の世帯数や人数までの把握は困難であるため、今回は参考数値とする旨の説明がありました。

委員長 鈴木道子

○ごみ処理基本計画について
委員会開催後の3月31日付で改訂版が提出されました。

○戸別収集の進捗状況について
去る1月26日に図書館ホールにて先行地域の報告会がなされたことを受け、その際の資料を議会に提出を求めました。

なお、6月1日からの全町実施に向けて、2月12日より各家庭への資料のポスティングを行ったこと、職員に対する2回の研修を行う旨の報告がありました。

委員長 鈴木道子



議会運営

第1回定例会の運営について

2月7日、2月19日、3月5日、3月12日に委員会を開催し、議会に提出された議案等の扱いについて協議を行い、議会日程等を決定しました。
議員報酬のあり方について

全議員の24年度の活動状況についての調査を完了しました。また、葉山町議会の目指す議会のあり方についての議論も行いました。

3月2日(日)には、山梨学院大学の江藤俊昭先生に再びお出でいただき、「本町議会議員の適正な報酬のあり方について」ご講演をいただきました。

議会改革
 分かりやすい議会とするため、6月議会から、質問者席を設け対面式として、試行することを決定しました。

議会広報特別委員会の

常任委員会化について意見交換しました。

委員長 横山すみ子



議場

総合計画特別

3月3日に現状説明を受けたのち基本構想の期間について10年間と14年間の2案が示され、委員会としての意見を求められました。

主な共通意見としては、人口の変動率や社会環境の変化や町民ニーズの多様化から、第四次総合計画の期間は、平成36年までの10年間とすること。

また、実施計画には財政計画の連携が重要であること。

さらに、町民アンケート調査の結果によれば「人口維持と減少は望ましくないがやむをえない」の意見が78%を占めていることから、人口維持の施策を考慮するべきと提言しました。

委員長 笠原俊一

議員懇談会

町長召集による会議

1月9日、消防救急無線活動波デジタル化整備及び消防指令業務の共同運営についての説明を受けました。

活動波のデジタル化は平成28年5月末日までに整備しなければならぬので、指令業務の共同化

と合わせて行うことが効果的であり、横須賀・三浦両市ですで行われて

いる共同化システムに加わる意向であるとのことでした。これは決して消防の広域化ではないとのことです。そして、運用面ではデメリットはない

とのことでしたが、費用負担等が明確でないとの指摘がなされました。

また、23年以來、逗子市との共同化を検討していたにもかかわらず、それを断念した経緯等の説明を受けておらず、唐突に相手の変更されていることに近隣市とのパートナーシップ構築の懸念等の質問も多く出されました。この件に関しては改めて資料等を揃えた上で情報提供を受ける場を設けることといたしました。

2月4日、平成26年度予算案の内示を受けました。議会からの6項目の政策提言についての対応状況の説明も受けました。

4月8日、消防指令台

共同運用について、1月9日の会議を補完する説明を受けました。スケジュール、費用負担等の資料が提出され、長時間にわたり質疑応答がなされました。消防広域化に

関しては、横須賀・三浦両市が共同運用開始した

際の補助金申請に明言化されていることであり、それを課題として念頭に、町民の安心・安全にどうすれば寄与できるかを真摯に検討すべきとの意見が出ました。

記 金崎ひさ



横須賀市・三浦市消防指令センター

席をしていただき、ごみ裁判に係る損害賠償金等の求償についての見解を伺いました。

横須賀・三浦両市のごみ裁判が決着し、395万円の損害賠償金額が決定しました。その他裁判費用等を含めると多額の税金が注がれました。

議会意思に反し、ごみ処理広域化から離脱し裁判に至り、このような損害を町民に与える結果となったことに対し、前町長に賠償責任を問うことができるかどうかの質問がありました。

国家賠償法による求償については、395万円の損害賠償金の請求は可能であるが、その他裁判費用等についてはできないとのことでした。

同席していた町長の見解は前町長に対し、求償するつもりはないとの答弁でした。

議長 金崎ひさ

全員協議会

議長召集による会議

3月7日に開催、町顧問弁護士の工藤昇氏に出

意見書を提出しました

国民健康保険の国庫負担金等減額措置の廃止及び 国庫負担率の引上げを求める意見書

今日、国民健康保険加入者は、高齢者、失業者、非正規雇用者などが増え、以前にも増して低所得者を多く抱える構造となっているが、加入者の所得が低下しているにもかかわらず、年々保険料が上がっているため、保険料の支払いが困難となっている世帯が増えている。

国民健康保険の主な財源は、国、都道府県及び保険者の負担金並びに加入者の支払う保険料等である。被用者保険の事業主負担に相当するものがないため国庫負担が定められているが、この国庫負担率が引き下げられたことが、保険料が高くなった要因のひとつであると考えられる。加入者が安心して必要な医療を受け、健康で文化的な最低限度の生活をおくるためには国庫負担率を引き上げ、保険料の抑制を図るべきである。

さらに、国は、医療機関の窓口で医療費の自己負担分を支払わずに診療を受けられる、いわゆる現物給付方式で重度心身障害者、子ども、母子家庭等に対し医療費助成を実施している地方自治体に対し、国民健康保険国庫負担金等の減額措置を講じている。

これは、国の医療制度を補完する地方自治体による障害者等の社会的に弱い立場にある人への支援や子育て環境づくりの取組みを阻害するものであり、現行の減額措置がそのまま維持されることは断じて見過ごすことができない。

よって、国においては、次の事項について実現されるよう強く要望するものである。

1 現物給付方式で独自の医療費助成制度を実施している地方自治体に対する国民健康保険国庫負担金等の減額措置を早急に廃止すること。

2 地方自治体に対する国民健康保険国庫負担率を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣

平成26年3月12日

葉山町議会

みなさんからの 陳情のゆくえ

- ◎水上バイクの乗り入れ禁止及びバーベキュー禁止に関する陳情書 採 択
- ◎横須賀市及び三浦市との関係修復に至急取り組むよう求める陳情書 趣旨了承
- ◎国民健康保険への国庫負担増額を求める意見書提出についての陳情書 採 択
- ◎葉山一色宅地計画に関する陳情書 不 採 択

◆◆◆なお継続して審査します◆◆◆

- ◎「葉山町勧奨退職に関する要綱」及び「葉山町勧奨退職に関する要綱の運用に関する内規」に基づいて、当該の手続きが公正・適正に行われるよう、議会に調査と指導を求める陳情
(総務建設常任委員会)
- ◎消防指令業務の共同化の検討を慎重に行うことを求める陳情
(総務建設常任委員会)

質問

質問者の提出原稿を基に編集しています

守屋 巨弘

「労使交渉に関する確認書」は破棄すべき 町長 必要な修正で提案する



本確認書は組合サイドに有利な片務契約である。

本確認書の第7条で、この有効期限は3年とするとある。前回からの期限が本年10月末日をもって切れる。規定上その90日前までに町長サイドからこれを破棄するという意思表示をすれば、よい

は「労使交渉に関する確認書」を締結したことだ。

問 私の考えでは、当時の森英二町長の大失策を2点あげるとすれば、1点は「ごみ裁判」を引き起こしたこと。もう1点は「労使交渉に関する確認書」を締結したことだ。

問 本確認書は、当時の町長と労働組合間で取り交わされたもので、労使交渉に係る諸事項を規定している。組合との紳士的・道義的な約束として位置づけられるものとして理解しており、一部の文言等に修正は必要であるが、確認書自体の存在を否定することではない。

問 本年11月には本確認書の更新を迎えることから、だと考えている。組合の

性では、消防指令業務の共同運用を将来を見据えた広域連携のファーストステップとして考えることが妥当」と報告されている。これでも広域化のことは考えないのか。

町長 既に運用している機器を使用することで、費用の低減が図れるので、町独自で検討はしない。

問 町民への説明は。

町長 適時「広報はやま」やホームページ等で周知

近藤昇一

消防指令台共同運営は広域化につながるのでは 町長 現状では考えていない



町長 広域化について議論をしたことも、提言されたこともない。現状では双方にメリットがある話とは考えていない。

問 平成17年7月15日付、消防次長通知、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運

問 平成17年7月15日付、消防次長通知、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運

問 平成17年7月15日付、消防次長通知、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運

問 平成17年7月15日付、消防次長通知、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運

問 平成17年7月15日付、消防次長通知、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運

問 平成17年7月15日付、消防次長通知、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運

問 平成17年7月15日付、消防次長通知、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運

問 平成17年7月15日付、消防次長通知、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運

問 将来、広域に参加しなくても共同指令台は利

町長 適時「広報はやま」やホームページ等で周知



横須賀市・三浦市消防指令センター

喜子 由中 畑

三ヶ岡山へ登る津波避難路の整備が望まれるが
町長 県へ避難路の整備を要望していきたい



坂道の多い当町では交通への影響は多大であった。町も早急

な対応すべきでは。町長 同様に継続的

害への備えが必要では。町長 国・県等の力

町長 今後、関係機関と添えが必要。できれば連

型地震に政府は緊急対策しながら、検討していく。動して工事を行いたい。

区域として神奈川県全域を初め10都県308市区町村は保存が非常に難しく、業、暮らしやすいまちづ

を指定した。町では海抜撒いた後の副作用もあり、くり

20メートルまでの地点に慎重に検討していきたい。

誘導、避難という計画だが、当町は4キロに及ぶ成地では以前

海岸に面して山を背負うから荒天時にはたびたび波

地形が多い。三ヶ岡山は県の上がり、建

登る津波避難路の整備を。物に被害が及

町の所有だが、大部分の度南側はよ

町長 県の所有が大部分の度南側はよ

問 2月半ばの大雪は、の整備区域に



三ヶ岡山

すみ子 横山

特別養護老人ホーム入所待機者の対策は
町長 次期介護保険事業計画の中で増床を考える



る総経費を戸別収集の説 所待機者が25年10月現在

明会で町民に説明すべき 162人。その改善策を。

である。ごみの戸別収集 町長 第6期介護保険事

は町民からの要望ではな 業計画で、増床を検討。

く、町からの提案である。町長 100人規模であれば、

町長 総括質問で指摘 新規も考えるべき。

問 公共施設白書策定か 町長 施設整備は介護保

ら見えた課題、その後の 等の説明が入った資料で 除料の上昇にもつながる

計画策定は。公共施設の 状況を町民に情報提供を。 来週からの説明会に臨む。が、26年度中に策定委員

町長 本町の公共施設の 半数が築30年を経過。維 費削減の目標

持補修に相当の経費が必 要となる。将来の財政負 値をわかりや

担軽減のため、施設のあ すく入れるべ

り方も含め、27年度に公 共施設保全計画等の検討 町長 近隣自

に入る。 自治体とのパー トナーシップ

問 ごみ戸別収集に要す 老人ホーム入



特別養護老人ホーム

鈴木道子

町長 逗子市長・医師会と話し進める
胃がんリスク検診補助で早期発見・治療促進を



育て会議等の結論を踏まえ、判断していく。読書週間の位置付けだ。朝読や読み聞かせで推進

問 胃がんリスク検診補助について、逗葉医師会との協議について伺う。

答 湘南国際村グリーンパーク管理事業について

問 新生児全戸訪問事業について、現状はどうか。

答 協議をしている。医師会の意向は、できる限り協力していきたいとのこと

問 保健師等の専門職が訪問し、子どもが健やかに育成できる環境整備を目的に平成18年より実施している。

答 町長自身が逗子市長と連携し動くべきだかどうか。

問 子育ては地域全体での支援体制作りが必要で、民生委員・児童委員の同行も必要ではないのか。

答 思はあるか。

問 専門職の訪問事業であり、様々なケースがある。地域の方との顔つなぎは絶対に必要だ。課題として協議していく。

問 4月23日の「子ども読書の日」の企画は。

問 放課後児童健全育成事業は、ランドセル置き場のような所もある。より充実すべきと思うが。

答 5月12日までが

町長 27年度の子ども

教育部長



湘南国際村グリーンパーク

中村文彦

町長 今の公募の条件の中で公募したい
保育園を積極的に誘致する意気込みを聞きたい



への説明が必要だ。子育て支援は、各自治体

問 町で計画がまとまり次第、向原、元町、森戸町内会へ知らせる。

問 現状で法人からの問い合わせ等はあるか。

問 法人が相談に来ている。前回も2団体から問い合わせはあつて、うまい合わせはあつて、うまい合わせはないが、町長は対策を何かお考えか。

町長 今回、国にて土地の借り受けについて話しをまとめている。また、国の補助金のメニューなども出ているので公募の団体と成約したい。

問 これから

問 保育園建設予定地の前の道は学生が、朝通う道になっている。丁寧な住民

問 これから

問 これから

問 これから

問 これから

問 これから



保育園建設予定地

荒井直彦

津波対策について
町長 人的被害ゼロを目指して対応する



町内会24世帯の避難所になると思うが。

問 津波対策について

町長 最重要課題として取り組み、恒久的な課題として人的被害ゼロを目指して対応する。

問 海抜表示板の設置状況を伺う。

町長 沿岸付近の電柱に100カ所とステッカーで35枚表示している。各小・中学校6校も含む。

問 衆議院葉山保養所跡地の土地に関して町内会と連携を図りながら、施設を作るような話を協議されたことはあるか。

町長 かさ上げをしてと言ったことについては、協議をしたことはない。

問 地域の価値に大きな影響を与える場所、第五



衆議院葉山保養所跡地



町長 借地は可能だと思う。

問 町民体育館について

町長 この土地は借りることとはできないか。

教育部長 葉山町を含め大磯町と清川村の3町村である。

町長 防災という観点でお話をいただいたわけではなく、地域の環境にあった景観というものを保持していただきたい要望を頂き、関東財務局に、提出している。

問 神奈川県内33市町村で町民体育館を設置されていない市町村はあるか。

町長 慎重に判断して行く。

問 10年後の予測では生産年齢人口の減少数が著しく、町税確保策に町内未利用地の住宅建設可能軒数や新たな財源確保策と転出防止策。現状規模人口を維持すべき。維持したいが減少もやむなしとアンケート調査は78%を示した。町民が希望する人口問題の施策は。

町長 財政面からも人口維持は必要。生産年齢人口の流入促進策の一つとして、子どもを安心して産み育てる環境整備と交通環境の充実を進め、空き家が出れば新世代に継承等、減少分の流入人口を確保する。さらに近隣に劣る保育園の新規増設

町長 調査上で未利用地はあるが、緑地や景観を優先し現状宅地のリノベーション等で継続的に住む方向で活用したい。

笠原俊一

総合計画策定に向け職員への配慮は
町長 職員の負担軽減に努めている



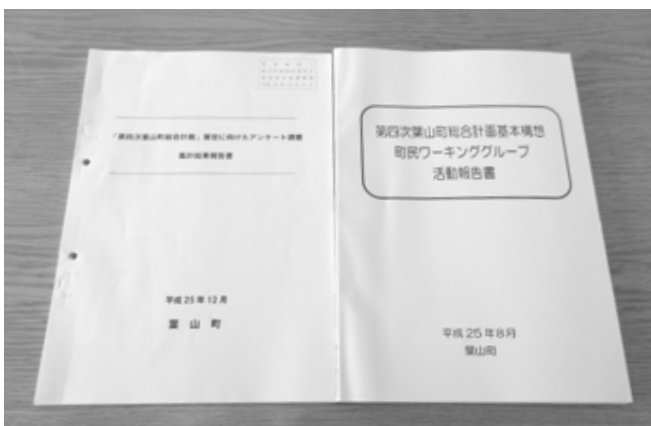
都市経済部長 町平均の

問 10年後の予測では生産年齢人口の減少数が著しく、町税確保策に町内未利用地の住宅建設可能軒数や新たな財源確保策と転出防止策。現状規模人口を維持すべき。維持したいが減少もやむなしとアンケート調査は78%を示した。町民が希望する人口問題の施策は。

町長 調査上で未利用地はあるが、緑地や景観を優先し現状宅地のリノベーション等で継続的に住む方向で活用したい。

と働きながら子どもを育てられる学童保育の充実や中学校給食も検討する。%で計算し、敷地を147万㎡、自然環境を維持し米と計算。空地の基礎的暮らし易さや生きがい等なデータからは2300町全体の魅力の向上。町軒建つ。市街化区域の一民や町外の方にも本町の魅力を積極的に情報発信し各世代の方が求める住軒あるが施策としての発言は控えたい。

問 約2千人規模の人口維持のため空き家対策以外にも建築可能な未利用地利用計画は。



田中孝男

待機児童ならぬ待機老人対策は
保健福祉部長 次年度からの介護保険事業計画の中で対応する



も、介護認定を受けていない高齢者の比率が高くない。施設を考えないか。元氣な年寄りが多い。施設に入所している方に対する介護保険の給付額は一人年間30万円強で総給付額は24億円だ。元氣な高齢者が「自分の健康は自分で守る」を実践し、介護認定を受ける様になるのを3年でも5年でも遅らすことができれば、町にとっても本人にとっても喜ばしいこととなる。このための投資はとて有効だと思うが。運動をして老化を防止したくても葉山でできることは歩くことくらいだ。総合体育館が無い

問 町の特別養護老人ホームへの入所待機者が162人いる。自宅での介護が限界になっている人達が最後に頼る所だ。深刻な問題だが、葉山在住者に限ると年間30人位しか入所できていない。現在の計画では新しい施設は作らないとしているが第6期計画（27年度～29年度）ではどうするのか。保健福祉部長 今の2施設では待機者に対応は不可能なので、補助金を出す県との協議を経た上で6期の計画には、その増床又は新設計画について進めたいと運営委員会に諮っている。



トレニングルーム

待寺真司

旧役場跡地にバスベイ設置を
町長 興味をすごく強く持つて注目している



ことだ。民間の活力を利用して、様々な工夫等でサービスが手厚くなる可能性もあるので、今後の課題として受け止める。旧役場跡地を活用してバスベイを考える時期だが、町内会館の話も出たが、旧役場跡地を活性化させる。町長 大変優先順位が高く、町で主体的に取り組める場所だ。関係機関の協力を得つつ形にしたい。興味をすごく強く持つて注目しているところだ。

問 先進的に発達支援のサポートを続けてきた「葉山町たんぼ教室」の運営を、人員や事業の拡充を含め、今後どのように事業展開を図るのか。町長 現行提供しているサービスについては十分なレベルにあると認識している。人員等限られた制限があるが、引き続き体制は維持していきたい。問 京都府舞鶴市では同等の施設を社会福祉協議会が運営している。市は社協の正職員の人件費を、補助金として支出し、運営の充実を図っているが。町長 町直営のメリットは、保育園や小学校など公的機関同士が関わられる



旧役場跡地

士佐洋子
見直された防災対策の考え方は
町長 初動時30分単位の行動など



をしていく。

問 町は海抜表示だが、県が標高表示を設置した。統一できなかったのか。

町長 町内会館、一時避難場所として考えることは十分可能。

問 津波避難ビルに簡易トイレや初期消火ホースキットを配備できないか。

総務部長 簡易トイレの必要性を認識している。消防キットも、検討課題とする。

消防長 津波の備えだが、今は行われていない。

問 葉山町内で避難困難地域は存在するのか。

総務部長 最長500m以内すべての地域が津波から海抜20m以上の到達点に避難できることから、町内で避難困難地域は存在しない。

問 防災行政無線の17時のチャイムが「赤い河の谷間」に変更されてから聞きづらくないか。

総務部長 到達、不具合等を調整し最終チェック

問 旧役場跡地

を防災・福祉の拠点などとして利用するべき。

を十分可能。

聴覚や言語に障がいのある方へ

緊急通報システムWeb119をご利用ください



急病やケガ



火災



地震や災害

窪田美樹
中学校給食拡大検討委員会の答申は
教育部長 実施の方向で考える



認知症検診を推奨し、早えは。

町長 効果的なものに取組むべきだ。原発に頼らない社会の構築を望んでいる。

問 地域包括支援センターがどこにあるか分かりにくく、相談しやすい場所がない。移転の考えは。

町長 施設整備と合わせ、現段階はない。

問 中学校給食拡大検討委員会の答申は。

教育部長 やる方向だ。大阪市は、温かいご飯と冷たいおかずを届けるデリバリー方式を採用し、利用率が10%と低迷。

問 災害時要援護者の登録率が約60%に止まっている。

教育部長 委員会内で十分に議論し、葉山にふさわしい中学校給食の方向性を見い出した。

問 葉山は元気な高齢者が多く、その方々にも見える高齢者福祉の施策は。

町長 他自治体の事例も踏まえて考えている。

問 町で講演会を行った

原発に頼らないエネルギー施策の考

を十分可能。



中学校給食風景

表紙説明

3月1日に南郷上ノ山公園にて葉山町春季サッカー大会（少年）が開催された。この大会は新6年と新4年の2学年のカテゴリ別の大会で、総勢200人を超える子どもたちが、全力で戦った。今回は長野市、八王子市、川崎市、横須賀市、綾瀬市からの10チームと葉山ジュニア・グリーンキッカーズが学年別に4チームに分かれて参加した。他地域の子どもたちとの交流戦は大変良い経験となった。招待チームの中でも今回は、初めて長野県のチーム・昭和FCが、総勢38人で葉山町内に宿泊し、出場した。大会結果は葉山町サッカー協会HPを参照。
<http://hayama-fac.com>



議会交際費支出状況(平成25年10月~平成26年3月)

内訳は次のとおりです。(詳しくは議会ホームページをご覧ください)

種別	件数	金額(円)
慶弔費	1	10,500
会費	5	30,000
賞品代	1	6,900
寸志(祝金)	9	77,576
その他	13	76,536
合計	29	201,512

人事異動



新議会事務局局長
矢嶋 秀明
(前産業振興課長併
 農業委員会事務局長)
 よろしく申し上げます。



新議会事務局局長補佐
永井 秀子
(前教育委員会
 学校教育課課長補佐)
 よろしく申し上げます。



前議会事務局局長
山本 孝幸
(退職)副町長に就任
 お世話になりました。



前議会事務局主事
山崎 大輔
(新税務課主事)
 お世話になりました。

お詫びと訂正

議会だより15号3ページ「こんなことが決まりました」中、「◎固定資産評価審査委員会委員の選任について」、再任された委員のお名前の表記を次のように訂正します。

(誤) 赤池 紀子氏
 (正) 赤池 典子氏

大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

町長行政報告

平成26年1月27日付で東京高等裁判所において控訴人(元再任用職員)が上告の提起していた件を審理することとなった旨の通知書が送付されました。

その後、3月17日に上告棄却及び上告受理申し立てが不受理決定されたと、訴訟代理人から連絡を受け、勝訴が確定し、終了しました。

4月1日、満開の桜の下、入社式、入学式が行われ、多くの若者たちは希望に胸を膨らませていることだろう。

でも次に青々とした葉が茂る。若者たちも希望が膨らみ、潤う社会保障を。消費税に頼らない社会保障の充実を望む。

議会の最新情報は
**ホームページを
 ご覧ください**

4月15日記 窪田美樹

平成26年第2回定例会は
6月3日(火)
 からの予定です。
 皆様の傍聴をお待ちしています。

議長 金崎 ひさ
議会広報特別委員会

畑中由喜子 荒井 直彦
 守屋 亘弘 田中 孝男
 土佐 洋子 窪田 美樹

